中小企業・小規模事業者 対象

# 賃上げと生産性向上を長野県がサポート!



長野県
Nagano Prefecture

長野県賃上げ・業務改善支援センター
Biz サポ!

**補助額最大 960万円**

**補助率最大 100%**

## 主な要件

① 事業場内最低賃金の引上げ
② 生産性向上（業務改善・効率化）のための設備投資やコンサルティングの実施
③ 社員の子育て応援宣言・パートナーシップ構築宣言の実施

## 申請期限

**令和 9年 1月 20日**

※下記B（上乗せ補助）については令和9年2月26日まで

## 具体例（生産性向上の取組例）













賃上げとあわせて、生産性向上のための設備投資等を実施したい → **A 賃上げ環境整備促進補助金(基本型)**

国の「業務改善助成金」の支給決定を受けている → **B 中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金(上乗せ補助)**

国の「業務改善助成金」の対象であったが、申請期限に間に合わなかった → **C 中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金(経過措置分)**

AまたはBの補助金を申請予定もしくは申請済で従業員の研修・人材育成にも取り組む → **D 賃上げ環境整備促進補助金(人材育成追加型)**

※C(経過措置分)をご利用の企業は対象外

補助対象経費（上限額）は、申請コース区分、賃金引上げ額、引上げ労働者数によって決定します

## A 賃上げ環境整備促進補助金(基本型)

**国が実施する「R8年度業務改善助成金」の対象外だった事業者に対し、賃上げを条件に、生産性向上投資費用の一部を県が独自に補助する制度**

| 引上げ前の事業場内最低賃金 | 設備投資等 | | |
|---|---|---|---|
| | 補助率 | | 補助対象経費(上限額)※1 |
| | 宣言 | 認証 | |
| 1,280円以上1,500円未満 | 75% | 80% | 53.3万円～800万円 |
| 1,117円以上1,280円未満 | 90% | 100% | 63.9万円～ ※960万円 |

※ 引き上げ前の事業場内最低賃金を「1,117円以上1,280円未満」から「1,280円」以上に引き上げた場合、上限額が20%アップします

詳細・記入様式はこちら

## B 中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金(上乗せ補助)

**引上げ前事業場内最低賃金が「1,061円以上1,117円未満」で、国「業務改善助成金」の支給決定を受けた事業者に対する、国の支給決定額への上乗せ補助**

※ 県設定額である「1,280円」以上に事業場内最低賃金を引き上げた場合は、上限額が20%アップします

| 引上げ前の事業場内最低賃金 | 設備投資等 | | |
|---|---|---|---|
| | 補助率 | | 補助対象経費(上限額)※1 |
| | 宣言 | 認証 | |
| 1,061円以上1,117円未満 | 90% | 100% | 53.3万円～ ※800万円 |

令和8年9月1日から令和8年10月1日までに長野労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和9年2月26日までに交付額確定及び支給決定通知を受けている必要があります

## C 中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金(経過措置分)

**国実施の「R8年度業務改善助成金」対象であったが申請を逃した事業者に対して、国と県による従前と同様の支援を県独自で実施する制度**

| 引上げ前の事業場内最低賃金 | 設備投資等 | | |
|---|---|---|---|
| | 補助率 | | 補助対象経費(上限額)※ |
| | 宣言 | 認証 | |
| 1,061円以上1,117円未満 | 82.5% | 90% | 53.3万円～800万円 |

## D 賃上げ環境整備促進補助金(人材育成追加型)

**「賃上げ環境整備促進補助金(基本型)」または「中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金(上乗せ補助)」の補助金を申請している事業者が追加で行う生産性向上に資する人材育成の、その経費に対する補助**

※令和８年10月１日以前に「賃上げ環境整備促進補助金(基本型)」または「中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金(上乗せ補助)」の補助金を申請している事業者も対象となります

| 引上げ前の事業場内最低賃金 | 人材育成費用等 | | |
|---|---|---|---|
| | 補助率 | 補助対象経費(上限額) | |
| | | 宣言 | 認証 |
| 1,280円以上1,500円未満 | 100% | 22万円 | 24万円 |
| 1,117円以上1,280円未満 | 100% | 27万円 | 30万円 |

**いずれの補助金の申請にも、こちらの宣言が必要です**

**社員の子育て応援宣言**

社員の子育て応援宣言

パートナーシップ構築宣言

認証制度を1つ以上取得していると加算補助も！

職場いきいきアドバンスカンパニー

えるぼし　ユースエール　くるみん

## お問い合わせはこちらから

長野県賃上げ・業務改善支援センター(長野県Bizサポ事務局)では、県内企業の人材不足に対応するため、業務改善支援員を設置し、持続的な賃上げや生産性向上を促進しています。企業等の訪問による支援、賃上げ・生産性向上研修会開催のほか、県補助金申請まで伴走型支援を行います。どうぞお気軽にお問合せください。

**長野県賃上げ・業務改善支援センター**

**050-5805-4878**

長野県賃上げ・業務改善支援センター(長野県Bizサポ）（受付時間 平日 9:30～17:30)

長野市南千歳1-12-7新正和ビル６F、松本市深志2-5-2県信深志ビル４F ※当事業は長野県より委託を受け、アデコ株式会社が運営しています

ADE.JP.naganobizsapo@jp.adecco.com　https://bizsapo-nagano.jp